

2026年2月2日

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく  
休眠預金により支払われる職員の人工費水準の公開について

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

標記の件に関し、「民間公益活動を促進するための休眠預金等にかかる資金の活用に関する法律」に基づき実施する事業につき、休眠預金を原資として支払う人工費水準については以下の通りです。

**【時給換算】**

東京都の定める最低賃金～1,812.5円/時間

以上